2仕様表改定案(機能零件)に関するご言

辛格	MARIE	75/6	e and	+E DS	現模(選択	意見の分類	新規意見区分		要件	意見の根拠		分 質問内容	A/S	8市		C/li	D/B	E	市	Fif		G市	H市	玮	功市		デジタルサ	Kē	Life	替组/必要 反対/不	F要 その他 事務/
(著作数から著作)	1,000	23470	P31 H.HI	だ 技	6選択)	(高州政から高州)	新規意見区分 (選択数から選択)	修正前	修正後	が毎	anox.	(h)	区分 評細	E9	評細 区分	評值	区9 耳	詳細 区分	376E D	区分 詳細	区分	評細 区分	STAG	区分 評細	区分 1	詳細 区分	詳細 区分	詳細 区分	評細	成份安 及对/小	
人住民稅	0100333	阿山市	33100	推定	5÷ ②	:要件変更	①:新規意見	概然条例に係る減令、概然条例非理性を管理 (設定・保持・ 立) し、一部減免又は機関が発生しないようにできること。 なお、報告条例に特化した理定とす。他の減免に関係の元 別な程度でもってき。 ただし、元即別な程度とする場合は極熱料の適用による減 であることを判別でき、対象者の抽出をすること。	正)し、個人住民状のみ (森林電域校は運用対象外)で一 免又は秋朝が発生しないようにできること。 なお、程税条約に特化した管理とせず、他の減免と同様の3 のな管理でも可とする。	正成 個人仕戸時は知時各約の対象押目であるが、森林環境時は知	●福代条約課代処理	より可能で表記とするため、消滅した意見のとおりに報酬を表記とするため、消滅した意見のとおりに報酬を表記とよす。 製作を依正します。																		0	記載の過955 8 0 0
人位置稅	0100254	阿山市	33100	指定	sē ②	:要件変更	①: 新規意見	総務省形式のCSVレイアウトの他団体からの回送データを取込み、総与支払報告書又は公司年金等支払報告書の形式で出せまること。		■査 込み対象は、能与支払報告書、公的年金等支払報告書だけでき	●住民税争告電子化対応 (図送関係) は 松与支払販告書等と同様に住民税平告書においても、他団体 ち から回送されるデータの取り込みが行われ、課税資料として	想想由中国研究が以下一分の記述材配してや事子 している世界等や高の電子化エジ、世界等や高 者割り音楽で支ひたころの、別報心世界のとかに 報案選件を原正します。	5																	0	記載の適りに利 0 0
											100	不再欠額の開発可能や延伸等、通常するようの 気管準備を10年5年12月21年、最上日間配立 に可能を開発が開発したことは参すてより。と に可能性が開発したことは参すてより。と では、展別に大きなな過程機能の特別系の付 性に対して、 他になって、 他になって、 他になって、 を は、 になった。 は、 になった。 は、 になった。 は、 になった。 は、 になった。 は、 になった。 にな。 にな	現行システム は、収納管 理システム	を を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	「最欠額の 物配ごひ」 、都度収 時に確認 ているた		(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	D必要な 不要 が思い はない。 か配状 連携が 物知点	現行システム 不要 には不能欠 娘の情報を 連携する機 軟けなく、現 時点では必 要性もありま せん。		E#18	に応じて、収納管理情報 不要 原できるため、不能欠額 の連携は不要であると考 る。	現行システム 不打 での連携機 助は私し、 特に必要性 もなし。	要 連携される であれば便 利かとは思 ますが 性は じないので、 オプタンで 充分と思い す。	い 税は 約 ん。 5	Fシステム 主務機 ありませ	用等の特別機能、関する事故の企成。 会の機能が他が同じたいる場合にご問い いただけれたがいますが、他が巨大の機能がでの問題が必要と考えます	el-taxに形を動物をは、回 需がなく、回 等する立場 にない、という 即識であります。	意見解し	1	収納システム を必め見が 密要件は要子 8 4